

静岡県教育委員会

会議録

平成 23 年度 第 18 回定例

12 月 22 日（木）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 23 年 12 月 22 日に教育委員会第 18 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 23 年 12 月 22 日（木） 開会 15 時 45 分
閉会 17 時 50 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 委 員 長 金 子 容 子
委員長職務代理者 高 橋 尚 子
委 員 加 藤 文 夫
委 員 溝 口 紀 子
委 員 齊 藤 行 雄
委 員（教育長） 安 倍 徹

事務局（説明員） 寺 田 好 弥 教育次長
杉 本 寿 久 事務局参事兼教育総務課長
田 中 潤 事務局参事兼学校教育課長
水 元 敏 夫 事務局参事兼学校人事課長
吉 澤 勝 治 教育政策課長
石 川 理 恵 子 人権教育推進室長
原 田 揚 一 財務課長
西 川 誠 福利課長
渡 邊 浩 喜 特別支援教育推進室長
塩 崎 克 幸 高校再編整備室長
彦 山 明 史 社会教育課長補佐
柳 田 恭 一 文化財保護課長
松 井 和 子 スポーツ振興課長
渡 邊 勉 静岡教育事務所長
内 田 育 子 静岡西教育事務所長
谷 野 純 夫 中央図書館長
三ッ谷 三 善 総合教育センター所長
宇佐美 壽 英 学校教育課参事
橋 本 勝 学校人事課人事監
神 田 景 司 教育総務課主席主任人事管理主事
堤 敏 幸 教育総務課専門監
上 條 秀 元 生涯学習審議会会長

4 その他

(1) 第 34 号議案～第 36 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項1～5、及び1月の主要行事予定は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、高橋委員、斉藤委員に願います。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
第34号・第35号議案は人事案件、第36号議案は調整中の案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、第34号・第35号・第36号議案を非公開とする。

報告事項1 第7期静岡県生涯学習審議会答申

委 員 長： 報告事項1頁「報告事項1 第7期静岡県生涯学習審議会答申」について、上條生涯学習審議会会長より説明願う。

生涯学習審議会会長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

委 員 長： 今回は特別支援教育を必要とする人の視点に立って、縦軸と横軸でよく整理されている。視覚的にもわかりやすい。また、参考例や施策提言例などがまとめてあるところは、画期的である。我々は理論をどう具体化していくかが問われるが、このような具体例は非常に参考になる。

高 橋 委 員： 貴重な提言であり、内容も分かりやすい。イメージ図も縦軸と横軸でまとめられてあり、非常に分かりやすい。

委 員 長： 留意点として、継続的に行うことと、連携が必要なことが書かれているが、これも重要な指摘だと思う。

委 員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委 員 長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 監査結果に関する報告

委 員 長： 報告事項2頁「報告事項2 監査結果に関する報告」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委 員 長： 報告事項2を了承した。

報告事項3 日中青年代表交流静岡県現地交流の報告

委 員 長： 報告事項5頁「報告事項3 日中青年代表交流静岡県現地交流の報告」について、彦山社会教育課長補佐より説明願う。

社会教育課長補佐： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 私も交流会に参加したが、非常に友好的な会であった。浙江省と静岡県は政治的にも熱い関係である。浙江省側には企業の方も多く、民間レベルでの友好関係も築かれていると実感した。私は大学の教員だが、大学同士もさらに積極的に学術交流や文化交流を行いたいと思う。

委員 長： 昨年までの「ふじの翼グローバルリーダー養成事業」から、「日中青年代表交流発展事業」へと変わり、教員だけでなく、異業種の方々が参加するようになり、会話のトピックスもバラエティに富んだものになった。これは、先生方にとっても良いことだと思う。浙江省の青年たちもレベルが高く、英語も日本語も上手に使いこなしていた。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項3を了承した。

報告事項4 平成23年12月県議会定例会の答弁状況

委員 長： 追加報告事項1頁「報告事項4 平成23年12月県議会定例会の答弁状況」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項4を了承した。

報告事項5 不祥事対策の進捗状況

委員 長： 追加報告事項6頁「報告事項5 不祥事対策の進捗状況」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 「不祥事根絶委員会」が設置されてから、頻繁に開催されており、検討も進んでいる印象を受ける。これを内外にアピールするために、ホームページに数値も含めて公表してもらいたい。質問であるが、セクハラ相談員の増員で相談件数は増えているのか。

教育総務課長： 増えている。

溝口委員： 顕在化しやすい雰囲気になったのか。

教育総務課長： それはある。

委員 長： 教頭がセクハラ相談員になっている場合が多いのか。

教育総務課長： これまでは男性一人、女性一人で、そのうち管理職一人とお願いしてあったので、教頭がなる場合が多かった。セクハラ相談員を増員した意図として、管理職以外の教職員がセクハラ相談員になることで、相談しやすい職場環境を作る目的もあった。

委員 長： 「セクハラ防止講座」は大変機能していると思う。今後も続けて行く

予定なのか。

教育総務課長： まずは各学校一通り、セクハラ相談員への研修は行った。セクハラ相談員は各学校に戻り、それぞれの学校の教職員へ説明を行っている。学校によっては、ロールプレイなどを行ったケースもあるようだ。学校現場からは、実際に研修を受けてみたいという声も聞こえてきているので、今後は、どのように研修内容に組み込んでいけるかを検討していきたい。

加藤委員： 相談を待つのではなく、管理職から働きかけることが必要。週に一度ぐらい、現場の状況を話させる必要がある。セクハラだけではなく、子供たちの問題についても、きちんと把握することが大切である。問題を起こす教員は相談には来ないし、研修も上の空で聞いている。

教育総務課長： どのような形になるか断言できないが、学校人事課とも相談して対応方法を考えていきたい。

委員 長： 管理職、特に校長がセクハラについての知識を持っていることが良い職場環境を作ることにつながる。そのことについても考えてほしい。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項5を了承した。

報告事項 1月の主要行事予定

委員 長： 報告事項8頁「報告事項 1月の主要行事予定」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 1月の主要行事予定を了承した。

【会議の非公開】

委員 長： ここで会議を非公開とする。

<非>第36号議案 監査結果公表における所属名の取扱等に関する申入書

<非>第34号議案 平成23年度静岡県教育委員会優秀教職員表彰被表彰候補者の決定

<非>第35号議案 静岡県文化財保護審議会委員の任命

【閉会】

委員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成23年度第18回教育委員会定例会を閉会とする。